



令和5年10月27日
 大田区立大森第四小学校
 校長 明石 達也
 養護教諭 碓氷 順子

10月中もインフルエンザ等の感染症に罹患する児童が複数名いました。インフルエンザやコロナウイルス等の感染力が強い感染症は、他の児童にうつるリスクが非常に高く、『出席停止』扱いとなります。感染症に罹患した場合は、登校可能な日を必ず医師に確認してください。『出席停止』は、お子様の体力回復・他の児童にうつさないための措置です。また、登校する前に必ずご家庭でも健康観察を行っていただき、不調傾向がある場合には無理をして登校することのないようお願いいたします。

★新型コロナウイルス→「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」出席停止扱いのため、**少なくとも5日間の出席停止**となります。

新型コロナウイルス感染症	発症日 0日目	発症した後5日					発症した後5日を経過した後		
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
事例① 発症後1日目に解熱・症状が軽快した場合	発熱	解熱	症状 軽快後 1日目	症状 軽快後 2日目	症状 軽快後 3日目	症状 軽快後 4日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
事例② 発症後2日目に解熱・症状が軽快した場合	発熱	発熱	解熱	症状 軽快後 1日目	症状 軽快後 2日目	症状 軽快後 3日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
事例③ 発症後3日目に解熱・症状が軽快した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	症状 軽快後 1日目	症状 軽快後 2日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
事例④ 発症後4日目に解熱・症状が軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	症状 軽快後 1日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
事例⑤ 発症後5日目に解熱・症状が軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	症状 軽快後 1日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	

- 「症状軽快」とは、解熱剤を使わずに解熱し、かつ呼吸器症状（咳等）が改善傾向にあることを示します。
- 「発症した日」は病院で診てもらった日ではなく、新型コロナウイルス感染症の症状が始まった日のことです。主治医に発症日を相談、確認してください。発症した日（症状が出た日）は、0日目となります。
- 無症状で陽性となり、出席停止期間中に症状が出た場合は、例①～⑤にそって出席停止期間が変更になります。ご確認ください。
- 登校の際には、出席停止解除願いが必要になります。学校に用紙がありますので、保護者の方が記入して学校に提出するようお願いいたします。

インフルエンザの出席停止早見表は裏面をご確認ください。→